

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 野村 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 野村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、福田孝太郎、白井大治郎、小川治男、玄地一男、久野直樹、福田修一、杉山昌明、佐藤幸雄、古屋一樹、伏黒久高の各氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、太田垣吉孝、後藤啓二、廣江昇の各氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）に基づき当社株式を取得する資金として拠出する金額の上限の廃止、取締役に付与するポイント数の上限の変更、及び、退任した取締役への株式等の給付方法について一部改定したうえで、本制度を継続する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の一部変更と継続に関する件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）を一部変更したうえで、2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期間として継続する。

< 株主提案（第5号議案から第7号議案まで） >

第5号議案 取締役2名選任の件

取締役として、佐藤円香、中村裕介の各氏を選任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額を年額6億円以内と改める。

第7号議案 社外取締役の報酬上限額撤廃の件

当社取締役の報酬額のうち、社外取締役分の報酬額を年額2,000万円以内とする上限を撤廃する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成率（％）	決議結果
第1号議案						
福田 孝太郎	208,188	55,510	0	(注1)	78.75	可決
白井 大治郎	235,275	28,267	154		89.00	可決
小川 治男	249,995	13,704	0		94.56	可決
玄地 一男	250,004	13,695	0		94.57	可決
久野 直樹	250,386	13,313	0		94.71	可決
福田 修一	244,083	19,616	0		92.33	可決
杉山 昌明	244,199	19,116	384		92.37	可決
佐藤 幸雄	251,053	12,646	0		94.96	可決
古屋 一樹	252,309	11,006	384		95.44	可決
伏黒 久高	251,521	11,794	384		95.14	可決
第2号議案						
太田垣 吉孝	257,571	5,690	438	(注1)	97.43	可決
後藤 啓二	258,301	5,014	384		97.70	可決
廣江 昇	221,773	41,539	384		83.89	可決
第3号議案	252,566	10,749	384	(注2)	95.54	可決
第4号議案	197,329	66,370	0	(注2)	74.64	可決

< 株主提案（第5号議案から第7号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成率（％）	決議結果
第5号議案						
佐藤 円香	31,884	232,400	8	(注1)	12.06	否決
中村 裕介	31,015	233,269	8		11.73	否決
第6号議案	17,094	247,193	8	(注2)	6.47	否決
第7号議案	30,583	233,701	8	(注2)	11.57	否決

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決又は否決されるための要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上